

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 俊 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部長 山 本 有 男

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555-3029

【事務連絡者氏名】 総務本部長 山 本 有 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第121回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行を行わない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第30条（取締役の責任限定契約）の新設および現行定款第37条（監査役の責任限定契約）の一部を変更する。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、森田俊一、箱守一昭および中村佐知大の3氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中務正裕氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	457,471	3,758	0	98.37	(注)1	可決
第2号議案					(注)2	可決
森田俊一	441,026	20,206	0	94.83		
箱守一昭	457,040	4,192	0	98.28		
中村佐知大	457,034	4,198	0	98.28		
第3号議案						可決
中務正裕	457,304	3,938	0	98.34		

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成率の分母となる出席株主の議決件数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上